

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム劣化調査・診断及び長期修繕計画改定業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区長尾2丁目8番1号 川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月24日まで

(4) 概要

仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和7・8年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この委託業務について、過去5年間で、川崎市又は他官公庁において類似の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) この委託業務について、契約締結後、確実かつ速やかに実施できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出しなければなりません。

(1) 配布及び提出

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

市民文化局市民文化振興室

TEL 044-200-2444

FAX 044-200-3248

(2) 配布・提出期間

令和7年4月24日（木）から令和7年5月1日（木）まで

（土曜日、日曜日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

イ 提出された書類等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 提出された書類等は返却しません。

エ 提出された書類等に係り、説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

オ 提出された書類等を審査した結果、この委託業務を履行することができると思われる者に限り、入札に参加することができます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。ただし、川崎市競争入札参加資格名簿へ登録した際に電子メールアドレスの登録をしている場合は、そのアドレスあてに令和7年5月2日（金）までに電子メールで送付します。

(1) 日時 令和7年5月2日（金）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 競争入札参加資格確認通知書等の交付

電子メールにて送付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録していない場合は、上記3(1)の場所で交付します。

5 仕様及び入札説明書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス（25bunka@city.kawasaki.jp）宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和7年4月24日（木）から令和7年5月8日（木）まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(4) 回答方法

令和7年5月12日（月）午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に、電子メールで回答します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号いずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和7年5月14日（水）午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階 1602会議室

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額

ア 入札は総価で行います。

イ 履行期間の総額（税抜き）を入札金額とします。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要となる一切の費用を含めて見積もるものとします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。